



## 一億二千三百六十余万円の追加

◇焼津市議会九月定例会は去る九月二十八日から十月二日までの五日間開かれました。この定例会で……  
◇一般会計補正予算など十一議案が審議されましたがそれぞれ原案通り可決されましたので、その……  
◇のおもなものについてお知らせいたします。

## 古跡ヶ丘(浜当日地区)の開発と

## 一色大橋の永久橋の建設

一般会計の補正予算のおもなものは、昨年来注目されてきました。郵政省簡易保険郵便年金福祉事業団が建設する、保養センターが市内浜当日地区に設置されることになりましたので、焼津市といたしましてはこの建設の実施を強力に推進するため保養センター建設予定地付近一帯を「古跡ヶ丘」と名づけて市六メートル、延長約一〇〇〇メートルにおよぶ道路建設費など「古跡ヶ丘開発事業費」四〇〇〇万円を計上いたしました。

一方隣接大井川町と焼津市

南部を結ぶ新山川一色大橋が最近危険にさらされており現在交通制限を受けている状態です。

この大橋は志太南部を開発する一つの大きな道路網に数えられるべき行政を推進するために欠くことのできない施設であり、今年度同様に一、九〇〇万円が計上されました。

このほか道路舗装、東名高速自動車道路の乗入れ関係市道を中心とした、道路新設改良、公共事業地元負担金などの土木費と、不凍剤、元焼津公園の整備事業費などの都市計画費などが補正計上されており、土木費補正額は総追加予算額の六十七%を占めております。

教育費では、学区内の児童数増加で教室が不足している小川小学校の増築工事費一、六〇〇万円が計上され、農林水産費一、四九〇万円、消防費五〇〇万円など合せて、総額一億二千三百六十余万円が計上され、この結果一般会計の予算総額は十億六千八百余万円となりました。

またこれらの補正財源とい

たしましては、市税二、一八〇万円、普通地方交付税一、〇三〇万円、競輪収入一、八〇〇万円、市債六、〇〇〇万円が主なものになって

おります。

本市の教育委員長谷川基氏の任期は、九月三十日満了いたしました。市議会の同意を経て十月一日同氏を任命いたしました。

再選された長谷川基氏は昭和三十三年十月に市の教育委員に選任されてから今日まで焼津市の教育の振興につとめてきました。

また同氏はほかに焼津地区保護司会長、焼津市民生委員推せん会会長、焼津市手をつなぐ親の会々長、焼津市公明選挙推進協議会々長などつとめられております。

現在焼津信用金庫理事長であります。

臨時議会 (十月十八日)  
十月七日よりアサ近海において台風二十九号のために遭難した漁船およびその家族の救援対策のため議員全員の発議により意見書を議決して、国、県に提出することを決定した。

意見書の内容  
①出漁船の安全確保に特段の措置を講ずること、特に気象観測の確立を急がねばならないこと、  
②海洋における機動的遭難の総合対策を講ずること、  
③遭難家族の援護対策ならびに漁業再建の措置を講ずること。

臨時議会で決議された意見書を十月十九日に大家議長をはじめ関係者が果をばはじめ各方面に提出し、早急にその措置をするように要望いたしました。また二十日には政府、国会関係者に対し同様の要望をそれぞれいたしました。

## インターチェンジ関連道路

## 用地買収に特別会計

## 条例は三件

昭和四十三年開通を目標に事業が進められている東名高速道路のインターチェンジが市内八橋に設置されることはみなさんご承知のとおりであります。このインターチェンジと市街地とを結ぶ道路を一日も早く整備する必要がありますので、市においては、牛田橋(瀬戸川)からインターチェンジを経る藤枝市境に至る延長一、八四三メートルの用地買収のために、「焼津市道路改良事業特別会計」を新たに設置してこの事業の促進を図ることといたしました。

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」  
「地方税法施行令の一部改正に伴い国民健康保険の減額基準の加算額を一人一五〇〇〇円から二五〇〇〇円に引き上げるなど税額の軽減範囲の拡大を図るため提案されました。

「都市公園条例の一部を改正する条例」  
石津浜公園の拡張と新たに焼津神社周辺三、三八一坪と

塩津児童公園九四〇坪を都市公園法にもとぎ都市公園として整備するため、都市公園条例の一部改正のため提案されました。

また同氏はほかに焼津地区保護司会長、焼津市民生委員推せん会会長、焼津市手をつなぐ親の会々長、焼津市公明選挙推進協議会々長などつとめられております。

現在焼津信用金庫理事長であります。

臨時議会で決議された意見書を十月十九日に大家議長をはじめ関係者が果をばはじめ各方面に提出し、早急にその措置をするように要望いたしました。また二十日には政府、国会関係者に対し同様の要望をそれぞれいたしました。

審議されたことからは

「条例」  
◎焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例  
◎焼津市都市公園条例の一部を改正する条例  
◎焼津市道路改良事業特別会計条例  
◎焼津市一般会計補正予算(第三号)

「その他」  
◎焼津市道路改良事業特別会計  
◎焼津市教育委員会委員選任  
◎同意を求めることについて  
◎字の名称及び区域の変更について

◎昭和三十九年度病院事業及び水道事業の決算の認定  
◎財政再建計画の変更

十月十八日に臨時議会







# お知らせ

## 結核・呼吸器の機能障害の方へ

昭和三十九年八月一日から障害年金の受給対象に結核による機能障害、呼吸器の機能障害がとり入れられました。その後の届け出件数も非常に少いので、次の事項の一つに該当しまだ届け出のしていない方は遠慮なく福祉事務所年金係まで届けられるようおすすめてします。

一、日常生活の用を弁ずることが不能であること。  
二、日常生活の用を弁ずることが二度のものを、その判定は安静度が一度、又は二度のもの。  
三、日常生活の用を弁ずることが二度のものを、その判定は安静度が一度、又は二度のもの。  
四、日常生活の用を弁ずることが二度のものを、その判定は安静度が一度、又は二度のもの。

## 機能障害の方へ

百分率)の三つの要素によるものとし、肺活量が三十分以下で一秒率が五十五%以下のもの。

二、痲痺認定日(疾患の初診日から三年を経過した日)以後少くとも一年以上の療養を必要としかつ日常生活の用を弁ずることが不能であること。

(年金係)

## お願い

教育委員会への電話は、三九三二番か六七二七番をダイヤルして下さい。

## 防火管理者の資格は早めに申し込みを

十一月は青色申告普及月間です。

## 今月の納税

納税 十一月分  
納期 十一月三十日  
税金は必ず納期までに納めましょう。

## 街づくりの簡易保険

### 一兆三千億円を突破

街づくりの簡易保険は、全国で一兆三千億円を突破しました。これは、簡易保険が誕生してから五十年目を迎えたこと、全国にわたる簡易保険の普及、そして、簡易保険の普及が、街づくりの推進に大きく貢献しているからです。

## お年玉年賀はがきの発売

来年の新年用お年玉つき年賀はがきは十一月十日(水)から全国一律に発売されます。昨年よりも二日早く発売されるわけですから、注意して下さい。

## 六十五才以上の老人の健康診査の実施

### 健康診査の実施

明治三十二年三月三十一日までに生れた人(満六十五才以上)の健康診査を行ないます。その内容をお知らせします。

一、診査の場所  
二、診査の内容  
三、診査を受ける場所  
四、診査の費用

## 借りやすくなった

### 中小企業年末保証 融資制度

県では年末に際し中小企業者に対する年末事業資金融資の円滑を図るため、静岡県信用保証協会、金融機関、市町村、商工会議所、商工会、中央会等の協力により左記の要領により年末保証融資を実施することになりました。

一 借入申込者の資格  
県内の中小企業者及び協同組合で次の各号に該当するものとしております。

イ 資本の額又は出資の総額が五〇〇万円以下、又は従業員数が一〇〇人以下(商業又はサービス業は五〇人以上)の法人又は個人。

ロ 宗教、教育その他の非営利事業、農林、漁業の大部分、仲介業、質屋業、金融保険業以外の事業者が対象となります。

二 資金の用途は事業資金に限ります。

三 貸付の条件  
イ 貸付の限度は、法人個人の場合五〇〇万円以下、協同組合の場合一、〇〇〇万円以下と定めております。

四 貸付期間は一五〇日以内です。

五 貸付の利率は、日本三銀(標準利率)で協同金融機関の定める率(但し、政府金融機関の所定の利率)によります。

六 返済方法は一時払または、借入期間中に毎月返済をいたします。

七 保証人は確定するもの一名以上必要とします。

八、その他市町村、商工会議所、商工会、中央会等、の協力を得ております。

九、また市において同じ貸付条件にて年末融資を実施して申し込み市産業課商工会議所、電話四三三二

## 日曜在宅医

- △第一日曜(七日) 山田 医院 電話二七三三
- △第二日曜(十四日) 福田 医院 電話三三〇三
- △第三日曜(二十一日) 水田 医院 電話二五八五
- △第四日曜(二十八日) 宮下 医院 電話四〇五六
- △第五日曜(十一月) 松本 医院 電話二七五五
- △第六日曜(十八日) 岡本 医院 電話二二四二
- △第七日曜(二十五日) 松永 医院 電話三五七七
- △第八日曜(十二月) 田中 医院 電話三三二〇
- △第九日曜(一月) 鈴木 医院 電話三六四七

## 電話線

### 切替工事に協力を

電話局では皆様の電話架設工事のお申し込みを、時には通話中おぼつかない間電話が切れたり、雑音が入るなどご迷惑をおかけする場合があります。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

切替工事の切替時期は次表のとおりです。切替時期は次表のとおりです。切替時期は次表のとおりです。

- 十月下旬 四区、二二区、二二区
- 十一月下旬 一区、二区、三区、四区、五区、六区、七区、八区、九区、一〇区、一一区、一二区、一三区、一四区、一五区、一六区、一七区、一八区、一九区、二〇区、二一区、二二区、二三区、二四区、二五区、二六区、二七区、二八区、二九区、三〇区、三一区、三二区、三三区、三四区、三五区、三六区、三七区、三八区、三九区、四〇区、四一区、四二区、四三区、四四区、四五区、四六区、四七区、四八区、四九区、五〇区、五一区、五二区、五三区、五四区、五五区、五六区、五七区、五八区、五九区、六〇区、六一区、六二区、六三区、六四区、六五区、六六区、六七区、六八区、六九区、七〇区、七一区、七二区、七三区、七四区、七五区、七六区、七七区、七八区、七九区、八〇区、八一区、八二区、八三区、八四区、八五区、八六区、八七区、八八区、八九区、九〇区、九一区、九二区、九三区、九四区、九五区、九六区、九七区、九八区、九九区、一〇〇区
- 十二月下旬 一区、二区、三区、四区、五区、六区、七区、八区、九区、一〇区、一一区、一二区、一三区、一四区、一五区、一六区、一七区、一八区、一九区、二〇区、二一区、二二区、二三区、二四区、二五区、二六区、二七区、二八区、二九区、三〇区、三一区、三二区、三三区、三四区、三五区、三六区、三七区、三八区、三九区、四〇区、四一区、四二区、四三区、四四区、四五区、四六区、四七区、四八区、四九区、五〇区、五一区、五二区、五三区、五四区、五五区、五六区、五七区、五八区、五九区、六〇区、六一区、六二区、六三区、六四区、六五区、六六区、六七区、六八区、六九区、七〇区、七一区、七二区、七三区、七四区、七五区、七六区、七七区、七八区、七九区、八〇区、八一区、八二区、八三区、八四区、八五区、八六区、八七区、八八区、八九区、九〇区、九一区、九二区、九三区、九四区、九五区、九六区、九七区、九八区、九九区、一〇〇区

一、診査を行なう地区  
旧焼津市内(焼津北、小石川町、中、中港町、大、大村新田、小橋、越後島、大覚寺)豊田地区、東益津地区、大富地区。

二、診査を行なう月日  
十一月十日、十一月十二日

三、診査を受ける場所  
焼津市内内開業医又は市立病院

四、診査の内容  
一、問診  
二、理学診査(聴診、打診など)  
三、尿の検査(たん白糖、ウロビリノーゲン)  
四、血圧測定  
五、費用 無料  
六、その他健康診査を受ける人は、あらかじめくわしい通知をいたします。

なお一般診査を受けた人で、特に精密診査を必要とする人には日をあらためて行ないます。